

2025 年度茨城キリスト教大学 FD 報告書

授業改善委員会

(2026 年度)

2026 年 5 月 1 日

学長	東海林 宏司	殿
副学長	池内 耕作	殿
文学研究科長	菅野 弘久	殿
生活科学研究科長	青木 万里	殿
看護学研究科長	松永 恵	殿
文学部長	岩間 信之	殿
生活科学部長	石川 祐一	殿
看護学部長	栗原 加代	殿
経営学部長	米岡 英治	殿
未来教養学環長	小幡 幸和	殿

授業改善委員会 2024・2025 年度委員長
経営学部経営学科 栗原 正樹

平素より、授業改善委員会活動にご理解とご尽力賜り感謝申し上げます。本学「授業改善委員会規程」第 3 条の 4) により、2025 年度に行われました授業改善活動について以下のとおりご報告いたします。

I 授業改善委員会（全学 FD）

II 文学研究科

III 文学部

- ・現代英語学科
- ・児童教育学科
- ・文化交流学科

IV 生活科学研究科

- ・食物健康科学専攻
- ・心理学専攻

V 生活科学部

- ・心理福祉学科
- ・食物健康科学科

VI 看護学研究科

VII 看護学部

- ・看護学科

VIII 経営学部

- ・経営学科

IX 未来教養学環

I 授業改善委員会（全学 FD）

1, テーマ

『AI とレポート作成』

2, 日時・場所

日時：2026 年 3 月 4 日（水）15 時 00 分～16 時 30 分

場所：オンライン（Microsoft Teams）

参加者 85 名

3, 講師

授業改善委員会委員長栗原正樹（経営学部教授）

4, 研修の目的

本研修は、生成 AI（ChatGPT 等）の急速な普及により、従来のレポート課題や成績評価の前提が揺らいでいる現状を踏まえ、大学教育において教員がどのような視点で授業設計・課題設定を行うべきかを再考することを目的として実施された。

特に、生成 AI を用いた文章が「学生の学習成果」を必ずしも反映しない可能性を理解した上で、学生に「考えさせる教育」をどのように担保するかについて、共通理解を形成することが目的とされた。

5, 研修内容

研修では、まず生成 AI の基本的な仕組みと特性について説明がなされ、生成 AI は人間のように意味や意図を理解して文章を作成しているわけではなく、過去のデータにもとづく統計的処理によって、もっともらしい文章を生成しているに過ぎないことが確認された。その結果、文章の体裁は整っていても、内容的には不正確であったり、学生自身の理解や思考を反映していなかったりする場合がある点が示された。

次に、生成 AI を利用したレポート作成の実態として、学生の AI 利用を三つの類型に整理し、それぞれの教育的影響について説明が行われた。すなわち、学生が自らの意図や考えをもったうえで表現補助として AI を活用するケース、一定の思考はあるものの AI の出力を十分に吟味せずに提出するケース、そして課題文をそのまま AI に入力し、思考過程を伴わずにレポートを作成するケースである。これらは質的に異なる行為であり、特に後者の場合には、従来のコピー・アンド・ペーストと同様に学習成果が期待できない点が強調された。

さらに、生成 AI の利用を巡る問題の本質は、不正や盗用の有無ではなく、学生が自らの意図や理解をもって課題に取り組んでいるかどうかにあることが示された。そのうえで、授業の到達目標に応じて AI の使用をどのように位置づけるかを検討するとともに、用語や内容を自分の言葉で説明できるかといった「説明可能性」や学習過程を重視した評価方法を取

り入れる必要性について共有された。

6, まとめ

本研修では、生成 AI の急速な普及を背景に、大学教育におけるレポート課題や学習評価の在り方について、多くの示唆が得られた。参加者からは、生成 AI によって文章の完成度が高まる一方で、学生自身の理解や思考が十分に反映されていない可能性があるとの問題意識が共有された。また、AI 利用の有無を形式的に取り締まることには限界があり、重要なのは学生が用いている概念や主張を自分の言葉で説明できるかどうかを確認する評価の視点であるとの意見が多く見られた。

一方で、生成 AI を一律に排除するのではなく、授業の到達目標や教育目的に応じて活用の位置づけを明確にすることが重要であり、生成 AI の存在はむしろ、これまで暗黙的に行われてきた授業設計や評価方法を見直す契機となり得るとの前向きな認識も共有された。本研修を通じて、生成 AI 時代においても学生に「考えさせる学び」をどのように保障するかが、今後の授業改善における重要な課題であることが改めて確認された

報告：栗原正樹

II 文学研究科

題目：特別公開講座

「タスクベース言語教育 (Task-Based Language Teaching) の理論と実践」

内容：タスクベースの教授法の最新の理論的傾向についての解説、mapgaptasks に関する研究結果の紹介、実際のタスクを作成するワークショップ

講師：ダニエル・O・ジャクソン氏 神田外語大学外国語学部英米語学科教授

日時：2025 年 12 月 6 日(土)9:30-12:50

場所：1 号館 1301 教室

参加：現代英語学科教員 9 名（東海林学長を除く）90%参加

概要

神田外語大学外国語学部英米語学科教授ダニエル・O・ジャクソン氏の講演・ワークショップを FD として実施。講演は 2 部構成で実施された。第 1 部は、Task-Based Language Teaching (TBLT) に関する理論と最新の動向、また講師自身が実施した研究とその結果についての講演、第 2 部は実際の教材を用いて Task-Based Language Teaching (TBLT) に基づいたタスクを作成するワークショップを行った。本講座は、Task-Based Language Teaching (TBLT) に基づく言語教育への理解を一層深める機会となるとともに、実践的なワークショップは、参加者が今後の授業実践において活用可能な有意義な内容であった。

報告：野田知子

Ⅲ 文学部

【現代英語学科】

1. 前期・後期（6月-1月）

題目：授業見学・評価・フィードバック

参加：現代英語学科教員 11 名・計 13 コマ参観（東海林学長を除く）-100%参加

概要：現代英語学科専任教員が相互に授業見学を行い、当該の教員間において個人的にフィードバックと建設的批判を目的とする意見交換を行った。

2. 後期（12月）

題目：特別公開講座

「タスクベース言語教育（Task-Based Language Teaching）の理論と実践」

内容：タスクベースの教授法の最新の理論的傾向についての解説、mapgaptasks に関する研究結果の紹介、実際のタスクを作成するワークショップ

講師：ダニエル・O・ジャクソン氏 神田外語大学外国語学部英米語学科教授

日時：2025 年 12 月 6 日(土)9:30-12:50

場所：1 号館 1301 教室

参加：現代英語学科教員 9 名（東海林学長を除く）90%参加

大学院文学研究科（英語コミュニケーション専攻）主催の Special Lecture Series と重なる形で合同開催。

報告：野田知子

【児童教育学科】

大学基礎教育としての「読む」教育の在り方

～探求的な学習「START プログラム」開発・司書教諭資格科目から見てきたこと

2025 年 9 月 23 日 14:30～16:31 1203 教室

講師：勝山万里子

水戸第二高校図書館司書として「探求的な学習の基礎を育む学校図書館の実践～START プログラムの開発とその活用～」により、令和 5 年全国学校図書館協議会学校図書館賞受賞、現在本学兼任講師として図書館司書教諭科目「学校経営と学校図書館」・「読書と豊かな人間性」「学習指導と学校図書館」を担当。

本学学生の姿：

司書教諭資格による教採での加点を目的とする受講、「学校図書館はあまり利用しなかった」「最近、本は読んでいない」「本は嫌い」レポートでは、参考文献の記入が無い、ネットで検索で情報収集、情報源の記載なし、語彙が稚拙＝**本を読んでいない**
学校教育で育成されるべき「**心を育てる読書**」も情報を得る「**探求読書**」も身に着けぬまま大学入学

START プログラム：

2012 年水戸二高で総合学習の時間 14 時間を使って、自らのテーマを持ち、調べ、語る力を持ち、人生を切り開いていく力の育成を目指して学校図書館が中心となって開発したプログラム：StudentsTalkAboutReadingThemes

本学司書教諭資格科目での実践

「**学習指導と学校図書館**」で演習「**人物探究**」実施、自ら「**探求学習**」を体験することで児童に「**探求学習**」を教える術を体得、「**読書センター**」「**学習センター**」「**情報センター**」としての**学校図書館**の機能を認識するよう促す

狛江市立緑野小学校の実践から

「**読書**」とは、機能的識字力を基礎的な力として、「**内容を理解する力**」「**イメージする力**」「**内容に共感したり、批判的に読んだりする精神的発達**」など、様々な要素を総合的に身に付ける営み。そのためには、**読書能力の発達段階を理解し、ひとりひとりの発達に応じた指導・支援**が必要。**読む力はすべての学びの基盤**

学生：自分たちは、このような読書能力の発達段階に基づいた指導をされていなかった
⇒「**読書は個人の自由な営み、指導はそぐわない**」という古い見解⇔「**読書指導**」の問い直し

あるべき**学校図書館**：本との出会いの場を作り、**発達段階に応じた読書活動**を計画
⇒**個人の自由な読書生活**がより豊かになるように支援

様々な読書促進活動と、体験した学生の感想

1. 読み聞かせ

一人ではより、レベルの高い本が理解できる

2. ビブリオバトル

自分の好きな本を紹介することが楽しい、聴き手がある中で意見をいえることがよい

3. ブックトーク

自分の好きな事を自分の言葉で伝えられる経験ができてよかった

4. 黙読＋読書会＋アニメーション

黙読：なぜ、このような理不尽な本（『オオカミ王ロボ』）を小学生に読ませるのか

⇔本は「正解」を教えてくれるものという読書観にゆさぶりをかける読書会

読書会：同じ本を読んでいるのに、抱く感想がバラバラであるのがおもしろい

アニメーション：個性や、多様性ということを実感

5. リテラチャーサークル：決まった役割で読むことで今までの視点とは違う視点で物事を考えられる

6. 点検読書：点検する箇所を示してもらうことで、わかりやすく簡単に本について把握できたので驚いた。

学生のレポートより

* 読書は単なる知識の習得だけでなく、**他者の感じ方に触れたり、自分の考え方を深めたり**する中で、**内面的な成長を促す**大切な活動である。今回の読書活動を通して、子どもたちが本の世界を共有できるような環境づくりが重要だと感じた。

* 一番印象に残ったのは、講義で得た知識が、演習を通して現実的で具体的な実践へとむすびついていく過程である。

活動を学び、自らの手で行うことで知識が「使える力」へと繋がっていくのを感じた。こうした学びは受け身では得られないもので、自発的な取り組みを通じてこそ得られる貴重な体験であった。

異なる視点や考え方に触れることで自分自身の考えがより深まり、**読書活動**というものが個人の趣味にとどまらず、**社会的・文化的な意味合い**をもつものであることに気づかされた。読書という行為が単なる情報の受け取りにとどまらず、人と人との心をつなぎ、感情をゆさぶり、新たな対話を生み出す力をもっていると実感した。

大学でできること

* 学生は「読む」ことが嫌いなわけではなく、適切な読書指導がされておらず、読書活動の体験が不足しているだけ。

* 「読む」機会を設け、目的や発達段階を意識した読書活動を行うことが必要。その際「読む」だけでなく「話す」活動を組み合わせることで、深い読書に繋がる。

* 情報を得るための読書活動については、大学基礎教育に組み込むと全学生の情報スキルが向上するのでは。

FD 参加学科教員の感想

* 世界を広げる読書活動、他との出会いとしての読書活動、自分の言葉で語るための読書活動を実現する取り組みについて学んだ。ことばと直感・経験が乖離している学生の現状について、認識を深めることが必要であると思う。AIでのレポート作成やカンニングを防ぐためにも、読書＝学ぶことの意味を、学生が体感できる授業・働きかけを模索していかなければならないと思う。

- * 基本的な読む行為に焦点を合わせて、本学学生のレスポンスペーパーを豊富に、ご紹介いただき、学生が授業を通して学びを深めていく姿を見ることができた。
- * 近年大学教育で重視されているアカデミック・ライティングの力の土台として、大学初年次教育において、基本的な読む力・自分の読みを他者と分かち合い、読みを深める時間を作る必要があると思った。
- * 高等学校図書館が主導する実践、様々な読書活動の具体的な方法を伺い、学校教育における現実的な課題解決の在り方が参考になった。
- * 美術教育の分野でも、制作に至るまでには多様な学問領域にわたる文献調査や知識を自分のものとして消化することが必要である。学校図書館・美術館・博物館等の「館館連携」も活用して、創造性につながる「読む力」を育成する重要性を再認識した。
- * 勝山先生のお力をお借りし、学科基礎演習等での、読む力育成のプログラム導入を模索したい。

なお、勝山先生の読む力育成プログラムを、学科基礎演習等の枠で、部分的にでも学科基礎教育として導入したい、ということで、10月21日（火）14時半より、勝山先生においでいただき、学科主任、両コース教務委員と具体的な検討を開始した。

報告：原口なおみ

【文化交流学科】

日時：2026年1月6日（火）14:30～16:00

場所：茨城キリスト教大学 11号館 11307 教室

内容：基礎演習の内容改善に向けて（2）

本年度も昨年度に引き続き、外部講師を招かず学科教員のみで、学科1・2年生必修科目「基礎演習Ⅰ～Ⅳ」の内容改善に向けた報告と議論をおこなった。

まず、本学科のゼミ（基礎演習・文化論演習）の概要を表1に示す。

1年次「基礎演習Ⅰ、Ⅱ」

もっとも基本的なことから。

各クラス共通のことがらを習得。クラスどうしの差異はあまりない。

2年次「基礎演習Ⅲ、Ⅳ」

教員の専門分野など、各クラスの独自性がある一方で、

3年次にどのゼミを選んでも対応できるような、あらゆる学問に共通する基礎的な知識・技能を、各クラス共通して習得する必要がある。

3年次「文化論演習Ⅰ・Ⅱ」、4年次「文化論演習Ⅲ～Ⅳ」（3年・4年合同授業）

基礎演習Ⅰ～Ⅳで習得したことがらを基盤としつつ、具体的な研究手法は、各分野に委ねられる。教員の専門分野など、各クラスの独自性。

表 1：本学科のゼミ（基礎演習・文化論演習）の概要

当日は、事前に提出された「基礎演習」各クラスの授業報告書をもとに各担当教員が授業の報告をした。その上で、内容改善にむけた議論をした。

1. 1 年次「基礎演習 I・II」の内容の報告と改善へむけた議論

1 年次「基礎演習 I・II」は 2 年次以降の学びのための基礎的な知識・技能を培う重要な科目である。主要な知識・技能を表 2 にまとめる。

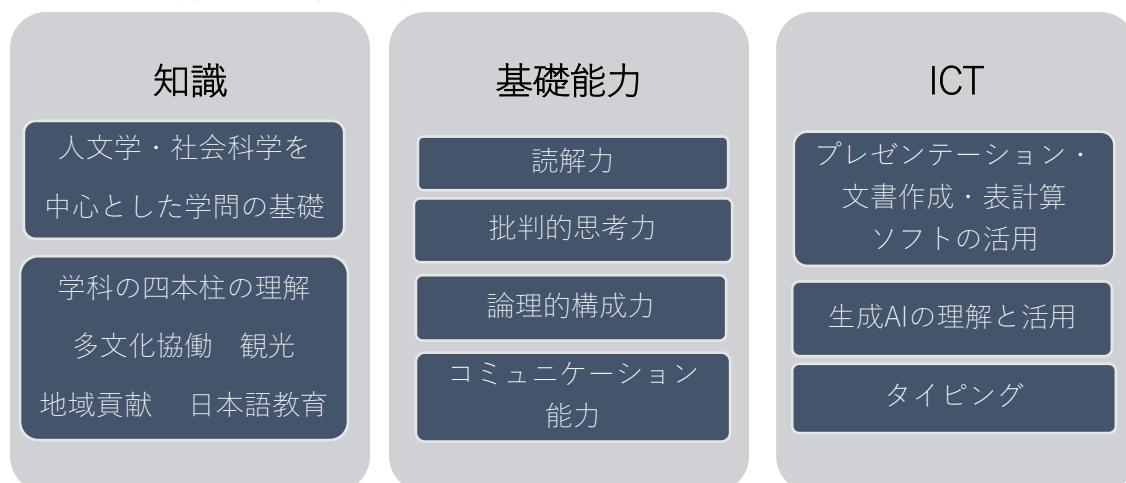


表 2：1 年次「基礎演習 I、II」で学科学生が身につけるべき知識・技能

しかしながら、時代の変化などにもとない、従来の授業活動では対応しきれない部分も出てきた。具体的には、次の点である。

- ①正規学生どうし、そして、お互いの価値観や言語・文化的背景が大きく違う正規学生と交換留学生在が協働作業をおこなうのに必要なコミュニケーション能力が、従来の授業形態では十分に育成できていないのではないか。
- ②生成 AI の普及により、あることごとについて調べ、内容をまとめる作業の効率は飛躍的に高まった。その一方で、自ら問いを設定して、その問いの答えをさがろうとする力や批判的に思考する力は、これまで同様、あるいはこれまで以上に重要となっているにもかかわらず、十分に育成できていないのではないか。

これらの問題提起にたいして、今後の改善策が議論された。紙幅の都合上すべて挙げられないが、大きな点は次のとおりである。

<おもに「①」について>

1 つは、学生どうしが協働して課題解決に取り組むための基礎的技能を育成する「チームビルディング」の必修化である（これまでは任意参加）。

2 つめは、「新入生交流会」の内容改善である。「新入生交流会」とは、毎年 5 月におこなわれるイベントで、学科 1 年生と交換留学生全員が参加する。前期「基礎演習 I」の授業で準

備をおこない、各クラスがいくつかのグループに分かれて、同じグループの交換留学生の出身国の言語や文化などを紹介する発表・パフォーマンスを考え、披露する。従来も、趣向を凝らしたものが披露されていたが、準備段階においてグループメンバーどうしでのコミュニケーション不全と、それにともない、一部の学生に負担が偏るなどの点が問題となっていた。また、聞き手の学生にとって、どれだけ異文化理解の促進が図れたか、明確でなかった。新たなアイディアとして、従来の発表型から変更し、各グループが同じグループの留学生の国の紹介ブースを作って運営し、学生たちがブースを運営しながら別のブースをまわって相互交流をする形が提案された。

<おもに「②」について>

後期「基礎演習Ⅱ」の授業で、学生に学科の学びにかかわる新書を読ませ、それをもとにレポート作成課題を課している。これまでは新書を学生自身に選ばせていた。新たなアイディアとして、表2で示した「学科の四本柱」ごとに共通の新書を読ませ、その上で、グループワーク・ディベートなどをふまえてレポートの問いを設定させる形が提案された。

2. 2年次「基礎演習Ⅱ・Ⅳ」の内容の報告と改善へむけた議論

今回は1年次「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」の内容検討に多くの時間を費やしたので、2年次「基礎演習Ⅲ・Ⅳ」について十分議論を尽くすことができなかったが、文献講読、ディスカッションの方法、生成AIの活用方法などについて議論された。

また、本学科の全学生が、どんな専門や将来のキャリアを選んだとしても共通して身につけるべき知識・技能とは何なのか、より明確にする必要性が昨年度のFDにおいて提示された。これは容易に答えが出ない問いであり、十分に議論が尽くされたとは言えない。今後も同様の場を設け、議論を続ける予定である。

▼授業改善委員（担当染谷）からコメント

今回の学科FDに染谷は所用があって出席できなかったのですが、中山先生のご報告をそのままに委員会への報告として上げたいと思う。ただ、文化交流学科では学科の設立当初から演習による学生と学生同士、教員とのコミュニケーションを大切にしてきたこともあるので、演習をどのように充実させていくかは重要な課題だと染谷も感じ続けてきた。今回のFDがそれを充実させる方向に進んでいるように思われる。また、喫緊の課題として大学全体でも学びの場が設けられたAIの活用も、学科FDで話題になったようだ。本学はコロナ以後、デジタル環境の整備という意味ではいささか後退した点があるので、今後、AIを含めてどう挽回するか、これも大きな課題である。

報告：中山健一

IV 生活科学研究科

【食物健康科学専攻】

日時：2026 年 3 月 24 日（火）15 時 20 分～16 時 00 分

場所：7 号館 7101 教室

出席者：専任教員 7 名

テーマ：「学部・修士 5 年一貫」カリキュラムについて

実施内容：

文部科学省が学士課程と修士課程を 5 年一貫で修了できる大学を増やすため、制度を改める方針を示した。食物健康科学科、食物健康科学専攻においても 5 年一貫で修了可能か否かを検討した。

検討内容：

学部・修士 5 年一貫を導入している大学について、管理栄養士課程ではない大学が複数あり、さらに、オーストラリアなどの海外でも導入しているとのこと、本学でも文学部・文学研究科が文学研究科先取り履修制度、1 年半履修制度を導入している。

本学科の場合、管理栄養士課程のため、国家試験合格に重点を置いてカリキュラムが組まれていることから、5 年一貫制の導入は難しいとの意見が挙がった。また、M1 の現状より、2 月-3 月の就職活動、3 月に国家試験受験、大学院の授業と研究をすべて同時期に対応することになるため、全てが中途半端になるのではとの意見が挙がった。

一方、優秀な学生、他大学の優秀な学生、成果を有した社会人の入学の可能性を考えると、今後、導入の検討も必要であるとの意見が得られた。学部・修士 5 年一貫を導入する場合、講座制、卒業論文と修士論文が同テーマ、3 年次から研究に取り組む、学部時に大学院の授業を受講など、様々な対応案が挙がった。

これら内容を検討する場合は、学部と専攻科の連携可能なカリキュラムの見直が必要であるため、導入する場合は、今後、改めて学部との検討が必要となる。また、学部生が学部・修士 5 年一貫カリキュラムで入学する場合、優秀な学生の基準および定義が必要であり、例として、以下に挙げる。

優秀な学生の基準および定義（案）

- ・第〇回業者模擬試験で 150 点以上
- ・〇月時点で GPA が〇以上
- ・学会発表（現在、高校生・若手の学会発表ブースがある）
- ・研究に関する内容での受賞歴（探求学習など）
- ・メディアなどへの記事、出演など

最終的に、学部・修士5年一貫の導入は、管理栄養士課程である学科の特性、現行カリキュラムの状況から、現状は難しい一方、導入する場合は、学部と専攻科が連携したカリキュラムの編成や他大学の動向を探りながら導入時期などを検討する方向でまとまった。以

報告：大貫和恵

【心理学専攻】

テーマ：公認心理師実習演習担当教員養成講習会から得たヒントを本学の実習・演習教育に生かすには

内容：①講習会から得たヒントの共有－講習会に出席した教員からの報告
②本学の実習・演習教育の質向上に向けての意見交換

日時：2026年3月18日（水）10：30～12：00

場所：大学6号館6306教室

出席者：青木・岩崎・國見・櫻井・望月・山川（敬称略）

欠席者：黒澤（事前に情報と意見の提供あり）

内容：

公認心理師の実習・演習担当教員養成講習会で得られた学びを踏まえ、本学における実習・演習教育の課題と今後の展望について意見交換を行った。

まず、学生が「反省的实践家」として成長していくための環境や仕組みを整える必要性が共有された。学生が自ら考え、判断し、行動できるようになるためには、準備性の涵養や自己課題の把握が欠かせない。そのためにも、段階的で継続的な学びを積み重ね、1年次からの意識づけや、6年構想を見据えた教育の流れを構築することの意義が確認された。また、公認心理師には他職種との連携が求められるが、「なぜ連携するのか」「どう連携するのか」を授業で具体的に取り上げる必要があるという指摘もあった。「報連相」については、学生自身が判断したうえで確認するという姿勢を育てることが、主体性の育成につながるのではないかという意見も共有された。

反省的实践を支えるためには、学生が安心して学べる環境づくりが欠かせないという点も確認された。学修環境として、話す・聞く・見る・真似る・確認する・フィードバックを受ける・繰り返すといった基本的な学びのサイクルが必要である。そのためには、実習施設の見直し、実習支援システムやキャリアポートフォリオの活用、カリキュラムの再検討など、教育の基盤そのものを整える取り組みが求められる。また、リスクマネジメントの観点からは、事前のリスク想定や対応準備、実習時の集合や行動に関するルールづくりなど、細かな部分まで含めた安全確保の仕組みを整えることが重要である。さらに、関連科目がどのように実習と結びついているのかを学生が理解できるようにすることも、反省的实践を支える基盤となる。なお、本学においては、キャンパスエイド活動が果たす役割の大きさについて

も指摘があった。

実習先との協働についても検討された。学生に関する事前情報をどこまで共有するかは、実習先の安全確保の観点からも慎重な検討が必要である。また、講習会での実習指導者との対話を通じて、実習先としては「学生がこれまで何を学んできたのか」「実習で何を学びたいのか」を知りたいという意向があることが明らかになった。したがって、実習先に学生の習熟度や目標を明確に伝えられる仕組みづくりが求められる。実習先が想像以上に厚意的であったという意見もあり、よりよい協働関係を築く余地が大きいことが確認された。

さらに、本学ならではの特色をどのように実習教育に反映し、外部に伝えていくかという点も話題となった。少人数指導、実践重視、連携重視、地域貢献といった実習教育における特色に加え、人間形成、ロジャーズの理論や主体性の尊重、キリスト教的価値観など、本学の強みを外から見えるかたちにしていくことが重要である。広報やホームページの活用、研究科紀要や研究シリーズでの発信など、学内外に認知されるアウトプットを増やしていく必要性が指摘された。

今回の話し合いを通して、学生が安心して学び、主体的に成長していくための環境づくりに向けて、多くの視点が共有された。本学の特色を生かしつつ、実習・演習教育の質をさらに高めていくための具体的な取り組みを、今後さらに検討していく必要がある。

報告：櫻井由美子

V 生活科学部

【心理福祉学科】

1. テーマ：2028 カリキュラム改正の検討
2. 開催日時：2026 年 2 月 10 日（火）10:30～12:00
3. 場所：6 号館 201 教室
4. 参加者：12 名（欠席 2 名）
5. 内容

カリキュラム変更スケジュールの確認と今後の課題について意見交換・共有を行う。例えば、以下のような意見が出された。

- ・資格モデルに特化されているようであるが、資格を目指さない学生の学びも必要ではないか。
- ・履修登録の方法がわからない学生も多い。
- ・履修要覧の科目一覧がわかりにくい。
- ・科目の精査も必要ではないか。
- ・どのような学生を育てていくのかという方針も大事である。

このような意見をもとに、28 カリにおいての科目の精査や学科の学生の学びを充実させることが確認された。今後、以下を中心に、学生が主体的に学ぶことができるようにカリキュラム検討をしていく。

①履修要覧の見直しの検討

→科目群の見直しや資格モデル以外の履修モデルを示す必要性もある。

例) 社会福祉士の資格に必要な科目群公認心理師の資格に必要な科目群、それ以外の科目群

名称変更や再整理が必要→原案を提案していく方向性

②資格モデルだけではなく、一般企業を目指す学生の履修モデルを示す必要がある。

③認定心理士→科目群は変更せず、科目数が変更になる。

④科目の配置年次についてなどの検討

(心理福祉学科清原舞)

【食物健康科学科】

日時：2026 年 3 月 17 日（火）16 時 20 分～18 時 00 分

場所：7 号館 7101 室

出席者：専任教員 14 名

実施目的：2025 年度より開始した新カリの課題および教育内容の検討

- ・1 年次に新カリを実施し、生じた課題
- ・科目間の情報共有
- ・栄養計算関係の担当者および教育内容の情報共有
- ・実験レポートに必要なスキルを基礎演習で講義するため具体的なリストアップ
- ・現在の課題に関する改善策の検討

実施形態：全 2 部制とし、以下の各分野の教員で討議した。

【人体の構造と機能及び疾病の成り立ち分野】

1. 1 年次に新カリを実施し、生じた課題

2. 基礎科目の教員間で授業内容・順序を検討・共有（人体）

2 年次前期開講の基礎栄養学で扱う前の内容（浸透圧関連）が 1 年次後期開講の解剖生理学実験で出ているとの意見が得られた。そのため、解剖生理学実験と基礎栄養学の科目間でシラバス内容の確認、順序の確認をし、講義内容の理解につなげていくこととなった。

【実験レポートに関わる分野】

1. レポートの書き方・必要なスキルについて

レポートは、人に読んでもらうことを意識した内容のレポートを作成してもらいたいとの意見が得られた。また、ワードやエクセルの使い方、目的、結果（図、表）、考察、参考文献の書き方など具体的な必要最低限スキルが挙げられた。これら必要項目につき、基礎演習で講義するため、担当教員に情報提供・共有することとなった。

【食品成分表に関わる分野】

1. 食品成分表の講義内容の細分化および担当者検討

モデルコアカリキュラムに準拠したテキストを基に担当分けを再確認した。講義に関しては、現在、関係する授業それぞれで、網羅的に解説していることから、今後も継続して、複数教員が重複して講義することとした。

2. 1年次に新カリを実施し、生じた課題

旧カリでは、講義から実習、実験の流れで順序性が逆転していたが、新カリはそれが改善されているため、概ね順調に授業が実施されているとのことであった。

3. 現在の課題に関する改善策

課題の大部分について、指導しているが、具体的な指示ができていない部分があるため、授業中に注視しながら指導していくこととなった。

【献立作成・栄養計算に関わる科目の分野】

1. 献立作成に必要な内容を細分化

2. 最低限修得すべきスキルの整理とその対策

今後、献立作成、栄養計算に必要なスキルについて、担当授業を決めることとなった。

3. 現在の課題に関する改善策

献立の栄養成分の計算について、酢、味噌などの様々な種類が存在する場合、どの種類を選択して栄養計算をするか、今後、大学内でルールを決め、標準化していくこととなった。

食品検索や重量、献立作成に必要な知識が乏しいことから、1年次より「献立作成の基本と実践」・ベーシックデータを購入させ、低学年より知識の修得、スキルアップさせていくこととなった。

4. 食べ物分野に求める内容および今後の検討課題

献立作成について、調理学分野と給食分野との連携（献立や衛生管理）を図る必要があり、今後の検討課題となった。

【食事摂取基準に関わる科目分野】

1. 担当授業の検討（概要、集団、個人など）

食事摂取基準の各項目（概要、集団、個人など）の担当授業を検討し、食事摂取基準のテキストを購入する時期を2年前期開講のライフステージ栄養学Ⅰになった。

2. 現在の課題に関する改善策

テキストの改定時、在学生への学習フォローについては、4年次に改定を迎えた場合、購入するか否かは個人に任せることとし、国試対策関連の授業（応用栄養学、公衆栄養学）で問題に合わせてフォローすることとなった。

報告；大貫和恵

VI 看護学研究科

「アカデミックハラスメントを知る―信頼関係を深める研究指導を目指して―」

1) 趣旨

2024（令和6）年度より、文部科学省「指定学校概況調査」に大学院のハラスメントに関する内容が追加された。集計結果をみると、国内には212修士課程と138博士課程が設置されており、報告されたハラスメントは34件だった。既に85～93%の国公立私立大学院でハラスメント防止を目的とした研修が行われていた。

本研究科には、専門学校を卒業し、大学を経由せず、大学院に入学する学生が一定数存在する。教員は、学生にとって生まれて初めての研究を支援する。学外では厚い信頼を得ている学生も、研究指導を受ければ無力感に襲われる。だからといって指導しなければ研究は進まない。そもそも教育には「叱る」という技術があり、学生は厳しい指導を受け、思考方法の問題に気づくこともある。ハラスメントを恐れて指導を控えることは避けなければならない。

このような状況において、これまでは研究指導の質を高める方法を画策してきたが、本年度は、ハラスメントを知り、厳しい指導を避けることなく、しかも信頼関係を深めるような研究指導を目指す機会を設定した。

2) 日時： 2026年3月12日（木）14：00～16：00

3) 会場： 8号館8201

例年、オンラインを併用し、広く地域の看護職者が参加できるよう心掛けていたが、本年度は本研究科、また本学部教員が安心して学ぶ環境づくりが必要であると考え、対面のみとした。

4) 講師：筑波大学人文社会系教授 星野 豊 先生

5) 参加者：本学教員30名、学外者3名

6) 内容

今回は参加者にとって専門外の内容であったため、事前学習を課さず、厳しい指導が必ずしもハラスメントにあたるのではないと理解できる判例分析を紹介するに留めた。

＜判例研究＞ 星野豊氏 大学における研究指導とアカデミックハラスメントの成否

<https://tsukuba.repo.nii.ac.jp/records/55258>

講演の内容は、ハラスメントの定義（「相手の人格を傷つけること」）、教員と学生の関係には必ずパワーの勾配がありハラスメントはいつでも起こり得ること、学生の認知は日頃の人間関係に影響されることが大きく、関係は一瞬で変化することがあるので、教員は細心の注意を払いながら研究指導にあたらなければならない、といったものであった。この内容について、豊富な事例をもとに、しかも法律家として両者の権利を擁護しながら、相談者が言語化することを支援する様を具体的に説明してくださった。

7) 成果

事後アンケートの結果から一部を抜粋して示す。自由記述については、【自分自身の言動への気づき】についてのみ、具体的な記述を掲載した。参加した教員が、自身の言動への意識を高めたことがわかる。

一方、ごく少数ではあるが、強い抵抗を表現する回答もみられた。法律家の視点からの内容であったため、規範的な内容を期待していた参加者には理解しづらい内容であったことが窺える。

＜事後アンケート結果より一部抜粋＞ 回答者 20 名（60％）

3. 研究や研究指導への意欲の高まり

高まった 12 名（60.0％）	やや高まった 6 名（30.0％）
あまりそう思わない 1 名（5.0％）	そう思わない 1 名（5.0％）

8. 自由記述

【ハラスメント理解の深化】

【自分自身の言動への気づき】

- ・自分が加害者になる可能性を自覚した
- ・学生との関係づくりの難しさを再認識した
- ・学生への接し方で配慮すべき点を学んだ
- ・どの立場でも被害者にも加害者にもなりうることを理解した
- ・教員間でもハラスメントが起こりうると理解した
- ・自分の言動が相手にどう映るかを意識したい
- ・他人は変えられないが、自分を見直すことの重要性を感じた

【講師の人柄】

【事例・対処法の有用性】

【研修全体への満足感】

【期待していた講話内容との違い】

3 今後のFDの方向性

国内の状況を鑑み計画したFDにより、ハラスメントについて理解を深め、教員自身の言動への意識が高まったという成果が得られた。しかし、学生のレディネスは変わらず、研究指導が困難であるという現状も変わらない。

今後はFDで得られた意識を維持しつつ、抵抗を感じた参加者にも理解しやすいような規範的な内容を企画すると同時に、研究指導の力量を高めるFDも企画し、引き続き学生の理解に努めていく必要がある。

報告：松永恵

VI 看護学部

【看護学科】

1. テーマ：「発達課題を抱える学生とどう向き合うかー特性からくる困難とその支援ー」

2. 主旨

2024年4月より、障害者差別解消法に基づく「合理的配慮」の提供がすべての学校で法的義務となった。これまで看護教員が発達障害のある学生を支援する方法は、教育機関や担当教員によってばらつきがあったが、今後は組織的な学生支援体制の構築が求められる。実際に、発達特性のある学生は一定数存在し、低学年から講義・演習で学修困難を抱える例も多い。特に実習では環境適応や看護実践に課題が生じやすく、教員も対応に苦慮する場面が少なくない。今年度のFD研修会では、本学の中島美奈子先生と佐藤真紀先生を講師に迎え、発達課題を抱える学生の特性と対応について理解を深め、学生支援の手がかりを得ることを目的として実施した。

3. 日時と場所：

2026年3月16日（月）14:00～16:00 号館8201教室

4. 講師

文学部児童教育学科教授

中島美那子先生

カウンセリング子育て支援センター心理相談員

佐藤真紀先生

5. 参加者：

看護学部教員30名

6. 講演内容（概略）

DSM-5(DiagnosticandStatisticalManualofMentalDisorders：精神疾患の診断・統計マニユ

アル)に基づく神経発達症群(発達障害)の特性が解説された。学生の中には自分の特性に気づかず、実習などを契機に二次障害(不安・落ち込みなど)を抱える例が多い。特徴として、他者への関心の低さや行動の順序立ての困難がみられる。学生支援ではまず安心できる居場所の確保が重要とされた。本学ではキリスト教センターがその役割を担う。自己理解の促進や特性に応じた AI・デジタルツールの活用は、キャリア形成にも有効である。

無自覚の発達障害には3タイプがあり(問題回避タイプ、ボーダーライン・パーソナリティタイプ、自己愛タイプ)、看護学部ではボーダーライン・パーソナリティタイプ傾向の学生が多い。カウンセリングでは内省を促し、特性を踏まえた解決策を共に検討している。発達検査は自己理解を深める有効な手段である。

支援のポイントは「環境調整」「自己理解の促進」「二次障害の予防」の3点であり、特に依存傾向や希死念慮の強い学生には慎重な対応が求められる。発達課題は個別性が高く、支援はオーダーメイドとなる。学生は4年間で自己理解を深め、教員は社会で生きやすくなる工夫を共に考えることが求められる。保護者にも特性がみられる場合があり学生の意向を尊重しつつ丁寧に関わる必要がある。

7.総括(事後アンケートの結果を含む)

発達障害は診断の有無にかかわらず、無自覚のまま特性を抱える学生も多く、支援は個別性が高い。そのため、長期的な関わりの中で学生と共に職業適性や将来を考える姿勢が求められる。教員単独では支援が脆弱になりやすく、専門職を含むチーム支援や支援者の負担軽減も重要である。また、発達特性の強い学生だけでなく、周囲の学生への影響やフォローも課題となる。

研修会の企画では、講師選定に時間を要したため周知が遅れたものの、内容への満足度は高く、学生理解や指導に役立つとの評価が多かった。テーマをさらに深めたいという要望も寄せられ、カウンセラーとの協働の必要性を再認識する機会となった。一方で、開催時期が年度末であったことやアンケート回答期間の短さが課題として残った。今後は、教員の関心に沿ったテーマを早期に企画し、回答期間にも余裕を持たせることが求められる。

なお、アンケートの詳細は別紙「2025 年度看護学部 FD 研修会アンケート結果」を参照のこと。

報告：海野潔美・前田和子

VIII 経営学部

【経営学科】

テーマ：『生成 AI を活用したアクティブ・ラーニングによる授業改善』

【概要】

講師：庄司一也氏（帝京平成大学准教授）

日時：2026 年 2 月 10 日（火）14:00～15:30

形式：対面

参加者：9 名

【内容】

本研修は、経営学科における FD 活動の一環として、アクティブ・ラーニング（AL）の理論的背景を再確認するとともに、生成 AI（Microsoft365Copilot）を活用した授業改善の具体的手法を学ぶことを目的として企画・実施した。理論理解にとどまらず、「すぐに授業で使える」実践的技法の習得を重視した研修である。

本研修では、以下の内容について講義および体験的な演習が行われた。

1. 生成 AI（Microsoft365Copilot）の概要と教育活用の可能性

生成 AI と従来の検索エンジンとの違いを整理した上で、教員の授業準備、教材作成、授業設計、評価業務等において生成 AI を「支援ツール」として活用する考え方について説明がなされた。あわせて、プロンプトの工夫によるアウトプットの質の違いや、複数の生成 AI を使い分ける視点の重要性が示された。

2. アクティブ・ラーニングの基本的考え方と留意点

アクティブ・ラーニングは目的ではなく、学生の到達目標を達成するための手段であることが改めて強調された。学生主体の学びを実現するために、教員は「教える存在」から「学びを支援する存在」へと役割を転換する必要があることが確認された。

3. アクティブ・ラーニングの具体的手法と体験

Think-Pair-Share 等の代表的な AL 手法を実際に体験し、学生の思考を深め、相互作用を促す授業設計のポイントについて理解を深めた。加えて、ループリックを用いた学習成果の評価方法についても紹介が行われた。

4. 生成 AI を活用した授業設計・セルフ FD

生成 AI を用いて、シラバスの自己点検、授業のクラスデザインシート作成、ループリック作成等を行う方法が示された。生成 AI を活用することで、教員自身が自らの授業を客観的に振り返る「セルフ FD」が可能であることが確認された。

5. まとめ

本研修を通じて、アクティブ・ラーニングと生成 AI を組み合わせることで、授業準備の効率化だけでなく、学生の学習成果を意識した授業改善が可能となることを参加者全員で共有することができた。今後は、本研修で得られた知見や手法を各自の授業に反映させ、教育の質保証と学生の主体的な学びの促進につなげていくことが期待される。

報告者：栗原正樹

IX 未来教養学環

テーマ：『大学の地域連携 PBL と高校の総合探求』

【概要】

講師：鈴木敦氏（茨城大学名誉教授、水戸第一高等学校非常勤講師）

日時：2026 年 3 月 14 日（土）10:20～11:50

形式：対面

参加者：15 名

【内容】

問題解決型学習や課題解決型学習などと訳される PBL（Project Based Learning）は、文部科学省が推進するアクティブ・ラーニングの一つに数えられている。予測困難な時代と正解のない問いへの応答が求められ、アクティブ・ラーニングはますます需要の度を高めている。

本学未来教養学環では、未来教養プロジェクト演習を自己象徴的な専門科目として位置づけており、未来教養プロジェクト演習は、学生がグループを組み、社会的課題を解決するためのプロジェクトを企画・実施するアクティブ・ラーニング型の演習である。しかしながら、プロジェクトの内容は自由であるものの、内容の選定や具体的な進め方などに関して未知な部分も多い。こうした事情もあり、PBL のパイオニアである鈴木氏を招聘し、地域連携 PBL について先述の題目にてご報告いただいた。

鈴木氏の茨城大学における地域連携 PBL（以下、「茨大プロジェクト演習」）は文部科学省補助金「就業力育成支援 GP」に採択されたものであり、鈴木氏は 2012 年以來 13 年間にわたって茨大プロジェクト演習を運営してきた。加えて、鈴木氏は、茨大プロジェクト演習と性格・内容的に親和性が高い高校の総合的な探究の時間（以下、「総合探求」）についての情報も収集してきた。鈴木氏は、PBL がともすれば「活動あって学びなし」に陥る可能性があることに自覚的な反省を加えつつ、学生に十全な学びを可能にする PBL の理論と実践を構築してきた。それらには中国考古学の研究を通じて獲得された碩学の視座が通底しており、報告において鈴木氏の博学な学識と豊かな教育経験が披瀝されたことは言うまでもない。鈴木氏は、茨大プロジェクト演習のみならず、ご自身が非常勤講師を勤めた高校での総合探求についても報告したが、以下、茨大プロジェクト演習に焦点を絞らせていただく。

茨大プロジェクト演習の骨子は、(1) 自ら選択した課題にチームで取り組む、(2) 他学部・他大学からの履修を歓迎する、(3) 学生が主人公であり、教育者は伴走者であるというものである。そして、活動の大枠として、(1) 総合、(2) 地域連携・地域貢献、(3) 国際交流・異文化理解、(4) PBL 型インターンシップが設定されていた。鈴木氏は、PBL を運営するにあたって「活動あって学びなし」を避けなければならないことを指摘し、PBL において学生に十全な学びを可能にするための具体的方策を説明した。

第一に、PBL はあくまで手段であり、目的はプロジェクトを通じた学びにある。近年教

育学分野においては、エビデンスという言葉が強力なレトリック的効果を持っているが、G. E. ムーアによる自然主義的誤謬を踏まえるならば、自然科学的知見から一足飛びに善さについて判断することについては慎重でなければならない。しかし、経験的データの取得と処理に基づく教育方法論の興隆に比して、目的論が顧みられることは稀である。鈴木氏は、プロジェクトを重要な学びの方法としながらも、同時に目的への自覚的な反省を促した。

第二に、プロジェクトにおいては、全員が役割を果たさなければならないようにファシリテーションしなければならない。全員に「自分がやらなければプロジェクトが回らない」と意識させることによって、主体性の涵養が目指される。そのため、1 チームは5人以上9人以下のメンバーによって構成されることになり、主体性を尊重しつつも放任や放置に陥らないようにグループのサイズなどに関しても細心の注意が必要となる。

第三に、PBL は単位付与の規定時間を自ずと超える活動計画となってしまうため、きちんと手続きした上でしっかり休むことも学ばせなければならない。これは持続可能な労働へのトレーニングも兼ねており、鈴木氏における PBL が人権学習という側面を有していることが分かる。

その後、質疑応答も活発に行われ、卒業論文が必修ではない大学において PBL がどのような意義を果たすのかといった話題にも及んだ。フロアーからの質問によって確認されたように、とある知識や技能を学ぶ方法は必ずしも一つに限定されるわけではない。鈴木氏は PBL を通じて活動のみならず十全な学びも保障しなければならないと主張したが、この主張は人間形成の面白さと難しさ、および、教育がより善い社会を目指す営みであるという前提を確認させるものであった。そして、鈴木氏の報告からは、教育という営みが総じて身近なものであるがゆえに、教育の目的と方法に対する反省は極めて自覚的になされなければならないということを確認させられた。

報告者：柳橋晃